

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 都 島 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年10月3日（火） 午後3時00分から 午後4時05分までの間	
開催場所	大阪府都島警察署 講堂	
出席者	委員	森田会長 平井委員 横路委員 宮崎委員  河田委員 北村委員 水谷委員
	警察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官 生活安全課長代理 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日は、委員の皆様方には何かと御多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、前回の協議会から早3か月余りが過ぎましたが、都島警察署の皆様には猛暑の中、管内の治安維持のため、署長指揮の下で忙しい毎日を送られておられたものと拝察いたします。</p> <p>また本日は、インドネシア国家警察の方々も見学されているとのことで、国際親善等をはじめ多岐に及ぶ警察業務を目の当たりにし、新たな視点角度から本協議会を開催できることを大変嬉しく思っております。</p> <p>こうした中、事件や事故に関する検挙や取締りは、警察の皆様をお願いするしかありません。</p> <p>他方、犯罪が発生しにくい、あるいは、事故が起きにくい環境づくりには、官民一体となった取組みが不可欠であり、それが「安全なまちづくり」の原点であると考えております。</p> <p>警察署協議会は、今後も引き続き、警察の良きアドバイザーとして機能していく所存でありますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は、委員の皆様方におかれましては、公私御多用中のところ当警察署協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p>	

また、平素は、警察行政の各般にわたり御理解・御協力をいただいておりますことに対しまして、併せて御礼申し上げます。

さて本日は、日本国における国際交流事業の一環としてインドネシア国家警察の視察団を当署に受け入れ、日本国における警察業務、特に「地域住民と密着した地道な警察活動」の基盤となる警察署制度等について、体験や見学を通じて理解をいただく研修を行っております。

つきましては、警察署制度の重要な基盤の一つであるこの「警察署協議会」も見学していただくこととなり、委員の皆様方には国際研修の趣旨を御理解いただき、御協力をお願い申し上げます。

管内の治安情勢につきましては、今のところ大きな事件、事故の発生はありませんが、犯罪の認知件数を見ると、府下では前年同期比約20%増、都島区では約40%も増加しております。

特に特殊詐欺につきましては、様々な対策を講じているにもかかわらず昨年から倍増しており、この種事案の前兆となる犯人側からの架電、いわゆる「アポ電」も多発している状況にあります。

このような情勢を踏まえ、当署といたしましては、現在、諸対策を強化しております。

また、特殊詐欺だけでなく、違法な客引きや放置自転車問題等を抱える京橋地区の環境浄化対策等、区内の犯罪や交通事故情勢に即して、先手の対策を講じながら治安維持に万全を期す所存でありますので、引き続きの御支援・御協力をお願い申し上げます。

### 3 管内犯罪発生状況

犯罪抑止戦略官（刑事課長代理）

- ・ 管内の刑法犯認知状況…前年同期比+245件（+22%）
- ・ 管内の特殊詐欺認知状況…前年同期比 +9件（+52%）

### 4 業務報告及び質疑応答

#### (1) 生活安全課長

京橋地区の環境浄化対策について（活動内容報告）

##### 【委員】

客引きの取締りについては、いたちごっこの面があると思います。地元の住人からは、夜の京橋周辺を通りたくないという声も聞きます。

##### 【警察】

取締り、検挙活動及び違法風俗店への立入り等について、引き続き活動を強化して参ります。

抑止面についても、京橋地区安全なまちづくり協議会等と連携し、合同パトロールを行い警戒を強化していきます。

##### 【委員】

客引きの取締りについて、ただ声を掛けているというだけでは取り

締まることはできないのでしょうか。

【警察】

現行犯的に検挙するには、ある程度の要件が必要で、検挙に至らない場合もあります。

【委員】

京橋地区の幹線道路に面する場所にある商業施設を中心に、夜間帯に子供達が集まりやすいと考えています。

また他署管内とも隣接しているので、隣接区からも人が集まりやすい場所だと思いますので、健全な青少年育成のため、何らかの対策が必要ではないでしょうか。

【警察】

御指摘に関しては、警察としても検討し、子供達が安全安心に過ごせる対策を講じて参ります。

【委員】

京橋交番が繁華街から離れているので、可能であれば繁華街の中心部に移転し警察力を示して欲しい。

あるいは、繁華街の中心部に警察官立寄所を設ける等すれば区民に安心感を与えることができるのではないのでしょうか。

【警察】

御指摘については、以前から検討しており、実現には様々な問題をクリアしなければならないのですが、引き続き区民からの声も上がっていることを示し、実現に向け検討を重ねて参ります。

(2) 交通課長

自転車による交通事故について（現状報告及び動画視聴）

【委員】

先日テレビのニュースで見たのですが、長野県ではヘルメットの着用率が90%とのことで、その所以は幼少期からヘルメットを当たり前に着用し続けることにあるとのことでした。

大阪においても、幼少の頃から着用の習慣を徹底すれば着用に抵抗がなくなり、ヘルメット着用が定着するのではないのでしょうか。

【委員】

若い人は、あまりテレビを見ないと思います。

着用を促す啓発動画をYouTube等で流したらいいのではないのでしょうか。

【警察】

啓発活動の参考とさせていただきます。

【委員】

ヘルメットの着用はとても大事だとは思いますが、あのような半円形の嵩張るものを通勤時等に持ち歩くのは負担だと思います。

例えば、安全性を保てるような折りたたみ式のヘルメット等が開発されれば、もっと着用する人が増えるのではないのでしょうか。

【委員】

単車にはヘルメットを掛ける所があったり、収納できる場所があったりします。

盗難に備える等の防犯面も踏まえ、自転車にもそういったヘルメットを収納できる装備等があればよいのではないのでしょうか。

【警察】

執務の参考とさせていただきます。

【委員】

職業として自転車を利用する民間企業に、もっと着用を促す教育を行えばいいのではないのでしょうか。

【警察】

新型コロナウイルス感染症の蔓延で、これまであまり行けていなかった企業等に対し、今後積極的に安全教育を実施して参ります。

【警察】

それでは、皆様御自身が自転車運転中に何か気になったこと等がありますか。

【委員】

北区や中央区等から都島区に入ってくると、急にこれまで走行していた自転車専用道が無くなっていると感じます。

道が狭いからなのでしょう。

【警察】

道が狭いことも一つの要因だとは思いますが。

予算の問題等もあるので、こういった御意見があることは参考にさせていただきます。

【委員】

逆に、自転車が車道を走ることによって危険性が認識でき、ヘルメットの着用率向上に繋がるかもしれません。

【委員】

信号無視の自転車利用者に対する指導取締りがあまりなされていないように思われます。

【警察】

自転車の交通違反については、当署において取締りを強化しているところです。

今後も、交通違反に関しては看過することなく取締りを行って参ります。

【委員】

都島区では高校生の自転車通学が多いですが、ほとんどの生徒がヘルメットを着用していないように感じます。

府立高校に対しては、大阪府警の方から指導もしやすいのではないのでしょうか。

【警察】

先程の民間企業と同様、高校生に対しても今後安全教育を広げていきたいと思います。

【委員】

サイクリング用の自転車等、かなりスピードが出る自転車がありますが、自転車のスピードに対する規制はないのですか。

【警察】

区内に、北摂方面に走行できる自転車道がありますが、今のところ自転車に対する速度規制はございません。

【委員】

自転車もそうですが、電動キックボードはどこまで交通ルールが守られているのでしょうか。

ヘルメットを着用していない者もよく見かけます。

【警察】

電動キックボードは「特定原動機付自転車」に分類され、自転車と同じく交通ルールを守ってもらうよう働きかけを強化しているところです。

ヘルメットの着用については努力義務となっています。

【委員】

ナンバープレートを付け、車道を走行しているのに、二人乗りをする等の危険な運転を許していいのでしょうか。

【警察】

二人乗りについては、設備外乗車で取締りを行っていきすし、その他の交通違反についても交通反則切符の交付が可能となりましたので、今後取締りを強化し、違反をなくしていきます。

【委員】

電動キックボードは、コンビニ等で気軽にレンタルもできると聞きます。

レンタルとなれば、当然ヘルメットを着用しない人も多くなると思います。

【警察】

悩ましいところではありますが、今は電動キックボード利用者を見かければ、たとえ違反をしていなくても声を掛け、安全教育を行っているところです。

(3) その他の質問・要望等

【委員】

公園等にチェーンが切れて何か月も放置されている自転車を見かけます。

あれはどこに通報すればいいのでしょうか。

【警察】

公園内であれば公園管理事務所に言っていただくこととなりますが、基本的にはどこに放置されているものでも警察官が盗品であるか

議 事 概 要

を確認し、盗品と判明すれば引き上げています。

道路上であれば、行政機関が撤去しています。

**【委員】**

犯罪統計の報告にあったように、区内で犯罪認知件数が増加傾向にあるとのことなので、警察には今後もこれまで以上に安全なまちづくりのための活動を強化していただきたい。

**【警察】**

今後も抑止・検挙の両面から諸対策を強化して参ります。